

環境影響評価制度専門委員会報告案の構成

1．早期段階での環境配慮（戦略的環境アセスメント）について

- (1) 経緯
- (2) 今回、我が国で導入すべきSEA制度の概要

2．対象事業について

- (1) 法と条例の役割分担
- (2) 法的関与要件
- (3) 補助金事業の交付金化への対応
- (4) 将来的に実施が見込まれる事業種への対応
- (5) 風力発電施設への対応

3．スコーピング手続について

- (1) 方法書段階における説明会
- (2) 評価項目等の選定における弾力的な運用

4．国からの意見提出について

- (1) 現状では環境大臣からの意見提出手続のない事業の取扱
- (2) 方法書段階での環境大臣からの意見提出

5．地方公共団体からの意見提出について

- (1) 政令指定都市等からの意見提出
- (2) 複数の地方公共団体の区域にまたがる事業の審査

6．環境影響評価結果の事業への反映について

- (1) 事後調査
- (2) 許認可の反映
- (3) 未着手案件の環境影響評価手続の再実施

7．環境影響評価手続に係る情報交流について

- (1) 電子化
- (2) 公聴会
- (3) 方法書意見への対応

8．環境影響評価の項目及び技術について

- (1) 評価項目の拡大
- (2) 生物多様性の保全に関する技術

9．環境影響評価における審査の透明性確保について

10．今後の課題

- (1) 戦略的環境アセスメントの充実に向けて
- (2) 環境影響評価に関する情報の発信と整備
- (3) 環境影響評価手続に係る不服申立・争訟手続